

質問に対する回答書

件名) 東北自動車道 加須管内標識取替工事

No	質問箇所	質問事項	回答
1	3-1 競争参加資格(6) 同種工事 a	標識工事のコリンズについて、道路附属施設工事で「004 道路標識設置登録されている工事」とあるが、道路附属施設工事には、「道路附属施設工」しか選択できません。なので、工事実績のコリンズは、「道路附属施設工」で登録しています。同種になりますでしょうか。	同種になるかというご質問に対してはお答えしかねます。なお、コリンズにおいて「470 道路附属物施設工事 004 道路標識工事」の登録が確認できない場合、基本的には施工実績と認めることができませんが、競争参加資格確認申請時の証明資料として標識工事であることが判断できる書類（契約書、図面、特記仕様書等）を添付いただければ競争参加資格有とする場合があります。